

三豊市第2次総合計画  
「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」  
**第7期実施計画**  
＜令和7（2025）年度～令和9（2027）年度＞



令和7年2月

三豊市

## 目 次

1. 実施計画の概要 .....	1
2. 第7期実施計画対象事業一覧.....	4
3. 第7期実施計画における財政見通し.....	9

# 1. 実施計画の概要

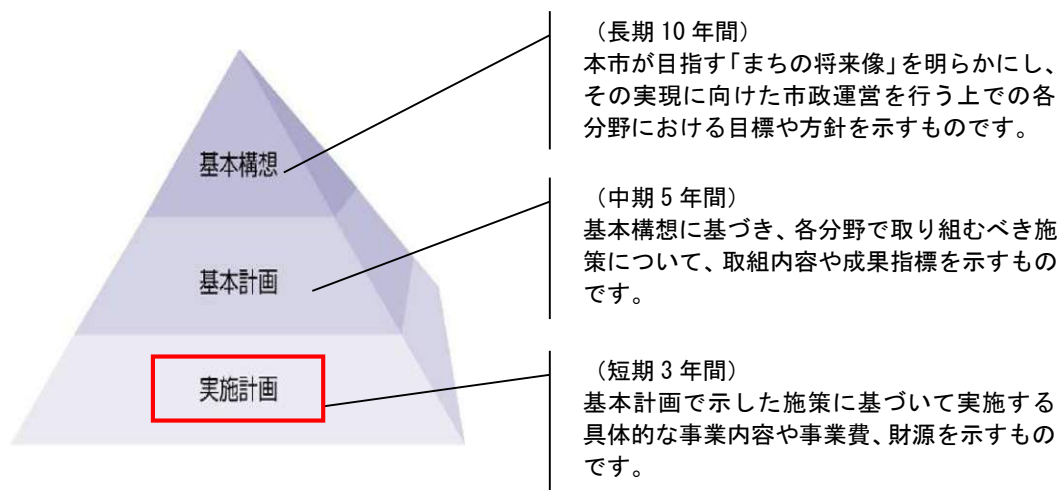
## (1) 策定の趣旨

2018年12月に策定した三豊市第2次総合計画では、未来に向かって持続・発展するまち三豊を実現するため、市民のみなさんと一丸となり、「総力戦」で挑み続けるという考えのもと、「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」を目指すべきまちの将来像として掲げています。

また、2023年12月には、2024年度から2028年度の5年を計画期間とする後期基本計画を策定しました。本実施計画では、第2次総合計画における将来像の実現及び後期基本計画に定める取組や成果指標の達成に向けて、今後の財政見通しを踏まえつつ、実施する事務事業を具体的に定めています。

### 三豊市第2次総合計画の構成・期間

<構成> 三豊市第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



### <期間>

(年度)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		
基本構想 (長期)	10年間											
基本計画 (中期)	前期5年間					後期5年間						
実施計画 (短期)	第1期3年間											
	第2期											
	第3期											
	第4期											
	第5期											
	第6期											
	第7期											
	第8期											
	第9期											

※第4期に限り4年間

**(2) 本実施計画の期間**

本実施計画の対象期間は、第7期（2025年度～2027年度）の3年間です。

**(3) 本実施計画の対象事業**

本実施計画の対象事業は、本市事務事業のうち、次にあてはまるものです。

- ①「三豊市第2次総合計画後期基本計画」における重点プロジェクトに関する施策
- ②「令和6年度部局の経営方針」における重点施策
- ③その他市長が特に必要と認める事業

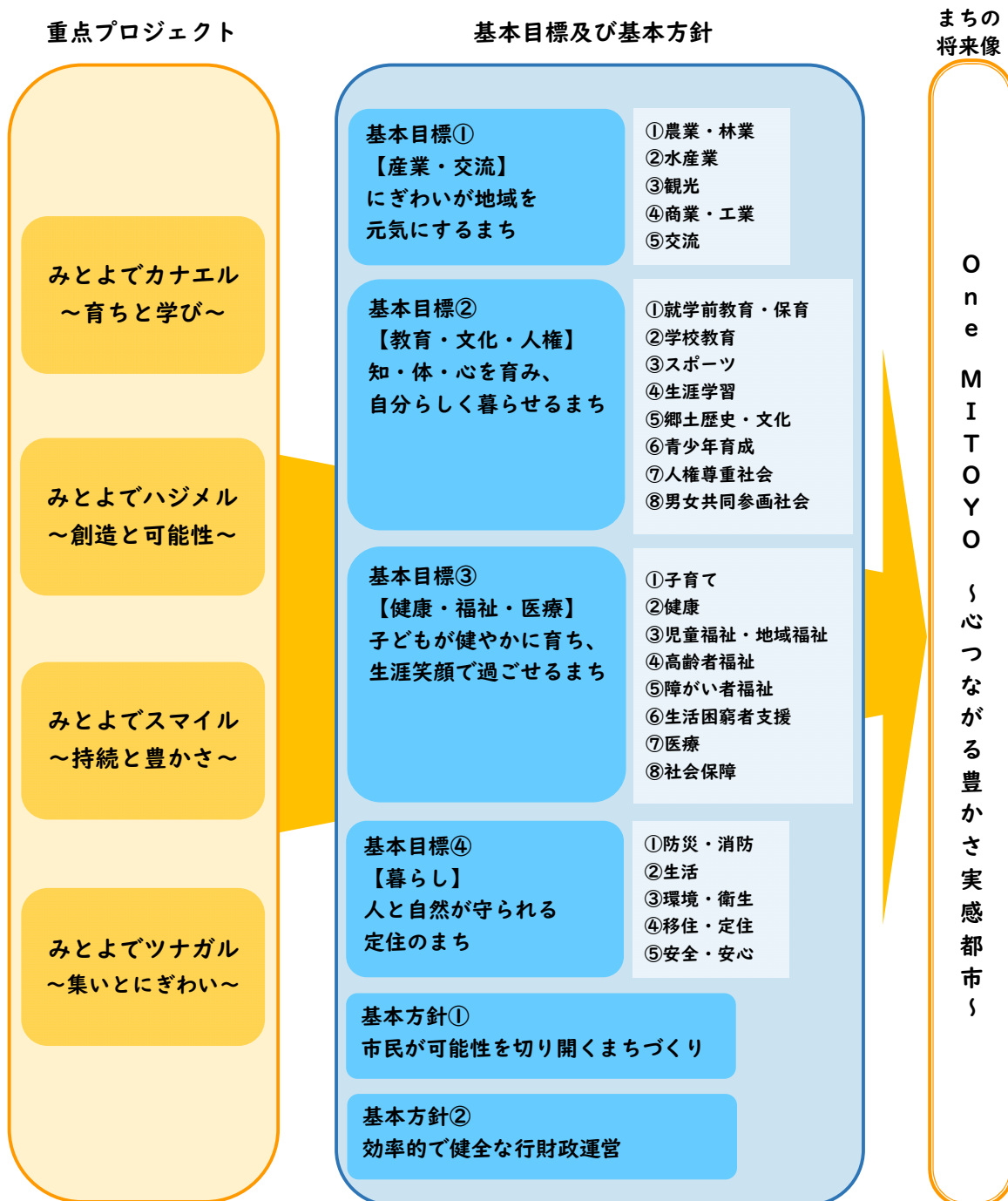
**(4) 本実施計画の運用**

本計画は、これまでの事業進捗や国の政策、社会環境の変化等を踏まえ、事業における高い実効性を確保するため、適時適切な修正を加えながらローリング方式により毎年度策定するものです。

※ 事業担当課は、行政組織の機構改革等で変更となる場合があります。

※ 市長の特命事項などの事由により、事業計画の変更を行う場合があります。

(5) 三豊市第2次総合計画 後期基本計画における施策体系



2. 第7期実施計画対象事業一覧

No.	施策体系			事務事業名称	担当課	重点の位置づけ 総合計画 重点 部局の 経営方針	事業概要	令和7年度の実施取組	令和7年度の見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標					令和7年度(2025年度)		令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		
	目標 方針	政策	施策							指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	
																					令和7年度
1	目標1	1	1	農業振興関係 単独県費補助事業	農林水産課	○	農業者の省力化・合理化を行い、経営規模の拡大・所得の向上・安定を図るため、単独県費補助事業により農業用機械施設等の整備に対する補助金を交付する。	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農地所有適格法人等が行う農業生産活動を支援するため、農業用機械施設等の整備費の一部を助成する。	・担い手の経営規模の拡大 ・所得の向上・安定	農補助要望者に対する採択率(%)	91.3 (R6年度)	92	93	94	140,962	30,049	100,000	27,000	100,000	27,000	
2	目標1	1	1	農産物等販売促進事業	農林水産課	○	○	市長トップセールスや、みよとのみのPRにより、県外へ三重市産の農産物や農産加工品の魅力を広め、販路拡大による三重市産の認知度向上及び消費拡大を図る。また、地域農産物に付加価値を与え、将来的には地域ブランドを創出することにより農業者の所得向上につなげる。	市長トップセールスや、みよのみのPRすることにより、県内外へ三重市産の農産物や農産加工品の魅力を広め、販路拡大による三重市産の認知度向上及び消費拡大を図る。また、地域農産物の付加価値づくりに引き続き取り組み、意欲的な農業者の6次化に向けた取組を支援する。	・地域農産物等の認知度向上 ・地域農産物の消費拡大 ・地域農産物及び加工品の販売拡大	①みよとのみ認定品の品目数(品) ②みよとのみに関する問い合わせ件数(件)	①24 ②10 (ともにR6年度)	①27 ②11	①30 ②15	①33 ②18	895	195	3,000	2,300	3,000	2,300
3	目標1	1	2	地域計画関連事業	農林水産課	○	○	認定新規就農者へ経営開始資金を交付し、経営の早期安定を図る。また、経営発展支援事業により経営初期段階で発生する機械導入等の支援を行う。	・農業者の担い手の確保 ・遊休農地の減少 ・若手農家の所得向上 ・農地の有効活用を促す。	①新規就農者数(直近5年累計)(人) ②遊休農地面積(延べha)	①100 ②72 (ともにR4年度)	①105 ②76	①108 ②78	①110 ②80	73,386	20	42,120	20	42,120	20	
4	目標1	1	2	農地利用最適化事業	農業委員会事務局	○	○	農地等の利用の最適化(担い手の農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を推進する。	地域の農業を熟知した農業委員及び農地利用最適化推進委員が活動することで、地域の担い手への農地の集積・集約化を行い、遊休農地の解消を促進するとともに、更なる遊休農地の発生や違反転用の防止を図るなど、農業振興に寄与する効果が期待できる。	①遊休農地面積(ha)	133 (R6年度)	126	119	112	3,154	0	3,154	0	3,154	0	
5	目標1	1	4	市単独補助土地改良事業	土地改良課	○	○	国・県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し、補助又は原材料等を支給することにより、農村基盤の整備及び農業生産性の増大を図る。	農業生産基盤の安定化に向けて、農道、ため池、用排水施設等の整備及び適正な維持管理を行う。	農業生産基盤である農業用施設の整備が図れる。今後、経営規模の拡大や農作物の高付加価値化・品質向上等を目指して担い手への農地の利用集積が見込まれる。	担い手への農用地の利用集積面積(ha)	1,184 (R5年度)	1,214	1,229	1,244	90,000	76,435	104,000	76,435	104,000	76,435
6	目標1	3	1	観光振興事業	産業政策課	○	○	効果測定に基づき戦略的な情報発信や誘客促進事業を展開し、消費拡大やリピーターの獲得に取り組む。また、市内観光振興団体や観光事業者を支援することにより、地域の活性化や市民参加による観光振興を図る。	前年度に策定した計画に基づき、観光の産業化へ向けた観光地づくりを推進する。また、瀬戸内国際芸術祭と連携した誘客促進事業を展開する。	大版・関西万博や瀬戸内国際芸術祭と連携し、海外を含む域外に向けて戦略的な情報発信や誘客促進事業を展開することで、更なる誘客や消費拡大が期待できる。	①宿泊者数(延べ)(千人) ②WEB PV数(万回)	①22 ②530 (ともにR4年度)	①39 ②530	①43 ②530	①47 ②530	59,096	49,364	59,316	50,290	59,316	50,290
7	目標1	4	1	商工振興事業	産業政策課	○	○	商工振興においては三重市商工会が主たる支援機関であり、市内企業のために様々な事業に取り組んでいる。商工会の運営に係る経費等に対する補助を行い、市内中小企業者への支援を行うことで工業振興を図る。また、電子決済(Mitto Pay)事業を継続実施することにより、域内消費の活性化と地域のデジタル化を推進する。	・商工会に対する運営補助について、商工会が主体的に事業者支援につながる施策に取り組むり組んでいる。商工会の運営に係る経費等に対する補助を行い、市内中小企業者への支援を行うことで工業振興を図る。 ・Mitto Payでは、プレミアム事業等を通じて新規のユーザー登録を促進し、普及率の向上を図り、域内消費の活性化と地域のデジタル化を推進する。	・商工会による新たな取組を促すことで、市内事業者の支援につながる。 ・域内消費を喚起することで市内商工業者の売上増加が図られ、地域経済の活性化に繋がる。また、地域マネーとしての利便が拡大することで、Mitto Payアプリのフランディング強化と加盟店拡大が見込まれる。	①商工会の巡回・窓口相談 ②Mitto Payマネー利用者数(人)	①9,168 ②7,552 (ともにR4年度)	①9,400 ②9,000	①9,600 ②11,000	①9,800 ②12,000	626,998	15,961	681,900	28,628	725,950	22,678
8	目標1	4	2	三豊ベシックインフラ整備事業	地域戦略課	○	○	人口減少時代の中でも住民が継続して生活するために必要なサービスを提供できる仕組みづくりを行うため、データ連携基盤を活用し、各サービス事業者、公共データ等のデータセット間の情報連携を行い、データを軸にした様々な分野の共助サービスの創出支援、定着を推進する。	単体共助サービスの創出と並行し、創出したサービスの定着を行う。また、データ連携基盤の分析データを充実させる。次年度の連携・パッケージ共助サービス創出に繋げる。	介護ケア知識の普及による地域の介護力の向上等、共助サービスの創出によって住民生活の維持・向上が期待できる。	①新たな共助サービス創出件数(事業) ②ベシックインフラの認知企業数(社)	①2 ②9 (R6年度)	①11 ②30	①21 ②40	①30 ②50	17,947	2,432	17,947	2,432	17,947	2,432
9	目標1	4	3	企業立地促進事業	産業政策課	○	○	本市における企業立地を促進し、関連企業及び産業の集積による地域経済の活性化や税収の増加、雇用機会の創出を図るため、以下の取組を行う。 ・企業の新規立地や設備投資に対する助成のほか、企業の人材確保にかかる取組に対する補助等の支援 ・合同就職説明会や企業紹介ツアーの開催等による市内事業者の人材確保の支援 ・商工会等の関係経済団体や金融機関と連携した事業者支援スキーム(地域の人事部)の構築	・三重市・観音寺市合同就職説明会 ・企業紹介ツアー ・企業立地奨励金 ・人材確保支援事業補助金 ・地域の人材確保(立ち上げ)	本市における立地企業の増加及び新規の設備投資の促進により、地域経済の活性化と市内雇用の増加による人口増や将来における税収増も期待できる。	①敷地面積1ha以上を有する立地企業数(社) ②1回あたりの就職説明会参加者数(人)	①36 ②78 (ともにR4年度)	①38 ②90	①39 ②95	①40 ②100	62,789	56,953	149,581	144,581	170,161	164,292
10	目標1	4	3	工業用水道対策事業	産業政策課	○	○	市内の使用水量の多い企業に対して、低廉な価格において給水を行うことで、市内企業の生産活動を支援し、本市産業の発展に寄与する。	工業用水の事業化に向け、先進的な技術導入などの検討を行い、工業用水道の整備を進める。また、工場の安定的かつ継続的な操業を支援するため助成を行う。	製造業を営む企業に低廉で安定的な工業用水を供給することで、工場の安定的かつ継続的な操業につながる。また、助成金の対象企業に対して水道料金の一部を助成することにより、安定的かつ継続的な操業が図られる。	工場操業継続支援助成事業者数(社)	2 (R4年度)	2	2	2	7,314	7,162	7,162	7,010	7,162	7,010
11	目標1	4	4	企業立地促進事業(再掲)	産業政策課	○	○	本市における企業立地を促進し、関連企業及び産業の集積による地域経済の活性化や税収の増加、雇用機会の創出を図るため、以下の取組を行う。 ・企業の新規立地や設備投資に対する助成のほか、企業の人材確保にかかる取組に対する補助等の支援 ・合同就職説明会や企業紹介ツアーの開催等による市内事業者の人材確保の支援 ・商工会等の関係経済団体や金融機関と連携した事業者支援スキーム(地域の人事部)の構築	・三重市・観音寺市合同就職説明会 ・企業紹介ツアー ・企業立地奨励金 ・人材確保支援事業補助金 ・地域の人材確保(立ち上げ)	本市における立地企業の増加及び新規の設備投資の促進により、地域経済の活性化と市内雇用の増加による人口増や将来における税収増も期待できる。	①敷地面積1ha以上を有する立地企業数(社) ②1回あたりの就職説明会参加者数(人)	①36 ②78 (ともにR4年度)	①38 ②90	①39 ②95	①40 ②100	62,789	56,953	149,581	144,581	170,161	164,292
12	目標2	1	2	松崎地区就学前施設(仮称)整備事業	保育幼稚園課	○	○	三重市院間町旧フラワースセンター跡地を整備し、松崎地区就学前施設(仮称)「保育所型認定こども園 定員:120人」を建設する。	令和6年度から引き続き建築工事を行い、年度内完了を目指す。「保育所型認定こども園」工事が完了して、令和8年4月から運営開始のため、施設の体制を整える。	子どもにとって安全・安心な教育・保育環境を確保し、松崎周辺及び院間地区の子どもたちが同一環境で同一の教育・保育を受けられる体制が作られる。	市内公立認定こども園の設置数(箇所)	3 (R4年度)	3	4	4	811,566	2,966	0	0	0	0

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1~4、基本方針…①②  
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したもの  
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。

No.	施策体系			事務事業名称	担当課	重点の位置づけ		事業概要	令和7年度の具体的取組	令和7年度の見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標										
	目標方針	政策	施策			総合計画重点	部局の経営方針				指標内容(単位)					令和7年度(2025年度)		令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)	
											指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源
13	目標2	2	1	教育総務管理事業	学校教育課	○	○	様々な分野やテーマでの探究学習、協働学習の教育機会を創出し、子どもたちの選択肢を増やします。また、それをモデルとしながら、小・中学校の教職員の資質向上や指導方法の改善のための研修を実施する。	研修会、協議会等に関する負担金等の費用を負担する。また、地域探究学習や映画制作スクール等の活動の実施や、国際バカロレア教育の導入に向けて取り組む。	学校教育においては、特に探究学習や主体的な学習により、教育内容の充実が資することができる。また、地域クラブのモデルの創造により選択肢が増えることで、学び続ける人材の育成につながり、将来の夢や目標を持つ子どもたちが増えていく。	将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合(%)	51.8 (R6年度)	63	65	68	59,645	22,999	65,000	37,354	65,000	37,354
14	目標2	2	2	小学校総務管理事業	教育総務課		○	市内小学校施設を円滑に運営するため維持管理に係る委託業務や修繕をし、大規模改修については緊急性等によって優先順位を付け補助金等を活用しながら計画的に工事を行う。市内小学校19施設の維持管理を行う。	・施設維持管理 ・上高瀬小学校南館外壁工事	学校施設の総合的な維持管理を実施することで、登校する児童や学校で勤務する職員の安全安心を確保するとともに、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現する。	児童や学校に勤務する職員の学校施設を起因とした事故数(人)	0 (R6年度)	0	0	0	136,573	74,641	160,000	110,000	160,000	110,000
15	目標2	2	2	中学校総務管理事業	教育総務課		○	市内中学校施設を円滑に運営するため維持管理に係る委託業務や修繕をし、大規模改修については緊急性等によって優先順位を付け補助金等を活用しながら計画的に工事を行う。市内中学校6施設の維持管理を行う。	・施設維持管理 ・三野津中学校バリアフリー改修工事 ・豊中学校屋内運動場空調設備設置工事	学校施設の総合的な維持管理を実施することで、登校する生徒や学校で勤務する職員の安全安心を確保するとともに、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現する。	生徒や学校に勤務する職員の学校施設を起因とした事故数(人)	0 (R6年度)	0	0	0	242,430	34,424	140,000	80,000	140,000	80,000
16	目標2	2	2	スクールバス事業	教育総務課		○	合併前から通学支援をしている詫間中学校及び合併後に学校再編した小学校と豊中幼稚園の通学支援対象範囲の園児児童生徒に対して、通学支援策としてスクールバスを運行する。スクールバスの維持管理も行う。	豊中幼、詫間小、山本小、財田小、仁尾小、詫間中のスクールバスの維持管理及び運行	スクールバスを運行することにより、通学支援が必要な児童生徒の安全な通学が確保される。	スクールバスの台数(台)	8 (R6年度)	8	12	12	79,563	49,463	100,000	70,000	100,000	70,000
17	目標2	3	1	体育施設管理事業	スポーツ振興課		○	市民がスポーツに取り組みやすい利便性の高い施設を実現するため、社会体育施設の適正な管理運営を行う。	日常的な施設管理を行うとともに、システムを構築する総務課、及び公民館などの社会教育施設を所管する生涯学習課とも協議しながら、令和7年度以降の予約システム整備について検討していく。	施設の空き状況の確認が可能となり、利用者の利便性向上が図れる。	予約システムの利用者数(人)	0 (R5年度)	0	40	60	274,539	157,935	234,000	195,000	219,000	190,000
18	目標2	3	1	宝山湖公園管理運営事業	スポーツ振興課		○	夢を実現できる人材育成や市民の健康づくり、地域産業の振興や地域のにぎわい創出を図るため、宝山湖公園の円滑かつ効果的な管理運営を行うとともに、民間活力を活用した地方創生事業(教育・健康・ツーリズム)に取り組む。	観覧席への庇の設置や駐車場進入路の舗装など観望整備を行う。 カヌエマール植栽と連携して地方創生事業に取り組む。宝山湖南造成地を取得するとともに、スポンサー広告を募る。	利用者の利便性が向上する。夢を実現できる人材育成が期待できる。公園用地を取得することで、多様な事業展開と事業の継続性が確保できる。施設管理に伴う財政負担が軽減される。	①利用者数(人) ②平日の利用者数(人)	①26,088 (R元年度) ②4,469 (R5年度)	①50,000 ②13,100	①50,600 ②13,700	①51,200 ②14,300	196,502	33,496	80,000	34,543	80,000	34,043
19	目標2	4	1	保健体育推進事業	スポーツ振興課	○	○	市長杯や地区体育祭などの開催のほか、三豊市文化・スポーツ振興事業団(ミクスポ)において、3X3やキャッチボールクラシックなどの新しいスポーツイベントを開催するとともに、スポーツ推進委員によるユーススポーツ体験教室など新たなスポーツに触れる機会創出に取り組む。ミクスポにおいて、指導者人材バンクでの人材確保に努め、地域クラブの設立・運営についての支援を行う。	市長杯、地区体育祭、各種スポーツ大会を開催 ミクスポと連携し、休日の中学校部活動の地域移行を推進するとともに、各種スポーツイベントを開催し、地域スポーツの活性化を図る。	地域スポーツ活動の推進、スポーツを通じた青少年の育成、健康、市民の健康づくりやなら、必要となる世代間交流、コミュニティづくりの促進が見込まれる。	①市長杯・会長杯スポーツ大会の開催件数(件) ②中学校部活動の受け皿となる地域クラブ数(団体)	①23 ②0 (ともにR4年度)	①28 ②6	①29 ②8	①30 ②11	46,415	13,863	47,000	17,500	45,000	17,500
20	目標3	1	1	子ども未来応援事業	子育て支援課	○	○	全ての子どもたちが健やかに育つことができるよう、妊娠前から成人となる18歳まで一貫して、関係機関と連携しながら切れ目なく寄り添った支援を行う「子ども家庭センター」として、就学後から18歳までの児童とその家庭を対象に、子育て家庭の状況を継続的、包括的に把握する。保健師、社会福祉士、学校連携支援員等の専門職が保護者の相談に対応し、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整など、切れ目のない支援を提供する。	①学校連携支援員等による市内の小中高校を巡回しての情報収集・情報共有 ②子ども家庭センターに寄せられる相談の集約 ③不登校や登校渋りに対する相談支援体制の充実 ④情報の整理 ⑤相談窓口の普及啓発(SNS等を活用) ⑥地域の支援機関(居場所・地域子育て支援拠点等)との連携を行う。	・支援が必要な家庭や子どもの情報を集め、できるだけ早く予防的に介入することで、養育環境の改善を図ることができる。 ・子ども家庭センターの周知方法を見直すことにより、子育てに関心する保護者の相談件数の増加が見込まれる。	①支援ケースで連携して関係機関間(施設) ②入学後個別相談の年間相談人数(人)	①13 ②67 (ともにR5年度)	①17 ②71	①19 ②73	①20 ②75	8,902	90	9,000	100	9,000	100
21	目標3	1	1	子ども女性相談事業	子育て支援課	○	○	「子ども家庭センター」として児童相談所等の関係機関と連携し、虐待や不登校を伴うことも女性に対し相談・支援を行い、安全な環境づくりをサポートする。	①子ども・若者育成支援推進法改正で、ヤングケースが位置づけられ、支援対象が広がること ②ね30歳未満となったことから、県や教育委員会と連携し、記名式の実態把握を年1回程度行う。 ③サポートプランの作成 ④三豊市ルール(虐待の通告ルール)について ⑤親子関係形成支援事業を始める。 ⑥市内居場所・地域子育て支援拠点と顔の見える関係づくりをし、情報共有する体制を構築していく。 ⑦児童対策協議会の在り方を検討する。	・ヤングケアラーの実態調査により、対象者を把握することができ、学校と連携しながら、必要な支援をサービスとして投入することができる。 ・三豊市ルールを改定し、虐待の恐れがある子の通報方法を示すことで、より通告しやすい流れを作ることができる。	①虐待・養育に関する相談件数(人) ②巡回会議の回数(回)	①201 ②40 (ともにR5年度)	①240 ②45	①260 ②50	①270 ②53	11,521	73	12,000	100	12,000	100
22	目標3	1	1	母子保健事業	子育て支援課	○	○	「子ども家庭センター」として、妊娠前から出産、乳幼児期から就学前までの母子を対象に、乳幼児健診、乳児全戸訪問事業、産前・産後サポート事業、離乳食講習会、パパママ教室等の事業を通じて、訪問、保健指導、子育て相談、健康教育、健康診査等を行う。	①乳児全戸訪問事業 ②乳幼児健康診査(5歳児健診検診) ③産前・産後サポート事業 ④産前・産後サポート事業 ⑤保健師参加 ⑥各教室室、各種相談・地域子育て支援拠点との連携	保健師のアセスメントにより、早期から支援が必要な人に対して、児童福祉と協働して予防的支援に入るケースが増える。 ・保健師参加 ・必要となるケースが増える。	①乳幼児健康診査率(%) ②地域子育て支援拠点からの乳児になる子や保護者の報告数(人)	①99.6 ②5 (ともにR5年度)	①99.7 ②15	①99.7 ②20	①99.8 ②25	60,749	56	56,000	30	57,000	30
23	目標3	1	1	妊婦等包括相談支援事業	子育て支援課	○	○	母子保健事業と相互連携しながら、妊婦等のための支援給付を実施し、妊婦期から妊産婦に寄り添い、出産・育児等の困難や産後ケア等、母子に対して心身のケア・育児サポートを行うことにより、安心・安全な子育て環境を整える。	・妊婦8か月相談の実施 ・経済的支援として10万円支給 ・「産後ケア1」、「産後ケア交通費」助成 ・子育てモバイル導入 ・地域子育て支援拠点との連携	・妊婦等の身体的、精神的ケアの充実 ・出産家庭の経済的負担の軽減 ・子育て家庭の不安解消	①産後(1か月)ケア満足度(%) ②公費の参加数 ③8か月相談・訪問・健診・行事(人) ④産後ケア利用者数(延べ人数)(人)	①91.4 ②164 ③13 (ともにR5年度)	①92 ②180 ③58	①93 ②185 ③60	①94 ②190 ③60	40,188	136	41,000	300	41,000	300

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②  
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの  
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。

No.	施策体系			事務事業名称	担当課	重点の位置づけ 総合計画 重点 部局の 経営方針	事業概要	令和7年度の具体的取組	令和7年度の見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標					令和7年度(2025年度)		令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)			
	目標 方針	政策	施策							指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源		
																					①つどいの広場実施箇所数(箇所)	②つどいの広場利用延人数(人)
24	目標3	1	2	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	○	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て関連情報の提供や保健師・助産師・臨床心理士・コーディネーター等による子育てに関する相談・援助を行う。また、この施設を「地域子育て相談機関」にも設定し、家庭により近い地域の子育て支援拠点として相談機能を強化していく。	令和8年1月のたくま広場の再開に向け協議を進めるとともに、引き続き土日開設の拡充等により利用者数の増加及び相談機能の強化を図る。令和7年度から「地域子育て相談機関」として設定することで、相談機能を強化する。	・子育て親子の交流の促進 ・子育てに関する助言、情報共有等による育児不安の解消	①つどいの広場実施箇所数(箇所) ②つどいの広場利用延人数(人)	①6 ②21,117 (ともにR5年度)	①6 ②23,000	①6 ②28,000	①6 ②28,000	38,442	58	48,000	1,400	48,000	1,400		
25	目標3	1	2	放課後児童クラブ運営事業	子育て支援課	○	昼間、家庭で保育することができない児童を対象に、放課後及び長期休業中に放課後児童クラブを開設し、遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	研修や指導による支援員の資質向上や適切な施設管理による環境改善に努める。市直営クラブを開設し、遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。また、放課後児童クラブ(仮称)建設工事を完了するとともに、委託事業者の選定を行う。	・子育て家庭の負担軽減及び児童の健全な育成 ・放課後児童クラブの質の向上	①放課後児童クラブ委託クラブ数(箇所) ②放課後児童クラブ待機児童数(人)	①10 ②0 (ともにR5年度)	①12 ②0	①14 ②0	①14 ②0	486,001	3,742	250,000	80,000	250,000	80,000		
26	目標3	2	1	予防接種事業	健康課	○	個人の発病又はその重症化を防止し、併せてまん延予防に資するとともに、医療費の抑制に繋げるため、各種の予防接種を実施する。	A類疾病の子宮頸がんワクチン予防接種については、中学校1年時に予防券を発送する。また、中学校・年3回期に年1回、高校1年時には年2回、接種勧奨を郵送して実施する。 B類疾病の定期接種(高齢者インフルエンザ、高齢者新型コロナウイルス感染症、高齢者肺炎球菌、帯状疱疹予防接種)及び任意接種(帯状疱疹予防接種(定期接種対象年齢以外))は本人が希望する場合に提供されるもののため、接種の可否を判断できるより正しい情報を発信する。	疾病の予防と医療費の削減	子宮頸がんワクチン接種率(%)	19.8 (R5年度)	27	31	35	155,828	155,828	144,960	144,960	144,960	144,960		
27	目標3	2	1	後期高齢者健康診査	健康課	○	後期高齢者健康診査の医療機関健診及びシニアドックを実施する。	75歳以上の高齢者に対する個別医療機関による健康診査の実施及びみもと市民病院でのシニアドックの実施	後期高齢者健康診査の受診率向上	後期高齢者健康診査受診率(%)	32.0 (R5年度)	34	36	38	55,343	7,704	59,217	8,376	63,362	7,963		
28	目標3	2	1	特定保健指導事業	健康課	○	三重市国民健康保険加入者(40~74歳以下)の特定健康診査受診者のうち、保健指導レベルが「積極的支援」「動機付け支援」の人に保健指導を行い、より良い生活習慣への行動変容を促す。	保健師、管理栄養士が個別面談(オンライン面談含む)を行うことで、健診結果から自分の生活習慣を振り返り、生活改善の習慣化ができるよう支援する。未利用には電話や訪問で勧奨するほか、イベント型特定保健指導「健康チェック測定会」を実施する。	特定保健指導対象者の生活習慣病発症を予防し、健康寿命の延伸を図ることができる。医療費の削減が期待できる。	①特定保健指導対象者が特定保健指導を終了した割合(%) ②特定保健指導による特定保健指導の対象者の減少率(%)	①29.4 ②17.9 (ともにR5年度)	①37 ②21	①38 ②22	①39 ②23	4,669	3,608	4,436	2,668	4,215	2,535		
29	目標3	3	2	子どもの学習支援事業	福祉課	○	生活困窮世帯の中学生を対象に学力の向上と将来の社会の自立、個人の進歩を図ることが目的として、無料の学習支援教室等を実施する。	従来の学習支援教室を実施するとともに、新たに民間活用による合同型(日没夜間型)、派遣型(家庭教師の派遣)の学習支援を行い、支援体制の拡充を図る。	生活困窮世帯の中学生の基礎学力を向上させ、学習意欲を高めることができる。	子どもの学習支援教室の参加率(%)	13.2 (R6年度)	21.4	21.9	21.9	9,057	29	9,057	29	9,057	29		
30	目標3	4	1	介護予防普及啓発事業	介護保険課	○	健康寿命の延伸を目指し、高齢になっても住み慣れた地域で心身ともに健康でいきいきと暮らせる市民が増えるよう、専門職によるおたっしや出前講座、認知症予防教室、運動教室を開催する。広報掲載や出前講座のチラシを関係部署に配布周知し、広く普及啓発を図る。	・専門職によるおたっしや出前講座や認知症予防教室、運動教室の開催 ・みと元元運動塾でのフレイル測定の実施 ・おたっしや出前講座の新規団体獲得のための周知啓発(サロ年代表者会で周知など) ・おたっしや出前講座の受講満足度のアンケートを継続実施	認知症予防教室、運動教室を行うことで、高齢者が要介護状態となることの予防、要介護状態の軽減や悪化の防止につながる。	①みと元元運動塾新規参加者数(人) ②おたっしや出前講座の受講満足度(%) ③おたっしや出前講座の新規申し込み団体数(団体)	①108 (R5年度) ②89 (R6年度) ③639 (R6年度)	①110 ②89 ③15	①115 ②90 ③16	①120 ②91 ③17	2,194	757	2,646	913	3,146	1,086		
31	目標3	4	1	認知症総合支援事業費	介護保険課	○	地域の認知症の改善と医療・介護等の更なる連携強化のもと、早い段階からの相談体制や受診支援等を通して、認知症の本人やその家族を支援する。また、地域の支援体制構築や認知症ケア向上を図る。	認知症地域支援推進員を中心とし、当事者や家族が身近に相談できる体制や早期診断・早期対応の更なる体制整備を行う。また、認知症の正しい知識と理解の普及啓発のため市内小学校や市内企業等に働きかけ、認知症サポーター養成講座を実施し登録サポーターを増やす。	市内小学校で新しい認知症を学んだ子どもたちが家庭での認知症に関する会話をを行うことで、当事者や家族が早期相談支援につながりやすくなる。	①チームオレンジの教(チーム数) ②子どもの忘れ指談会の新規指談者割合(%) ③認知症サポーター養成講座受講者数(人)	①0 ②67 ③639 (ともにR5年度)	①2 ②67 ③650	①3 ②67 ③700	①4 ②67 ③750	1,529	646	1,529	646	1,529	646		
32	目標3	5	1	地域生活支援事業	福祉課	○	障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる支援を行う。	障がいのある人が事業所へ通所する際の送迎面を充実させ、サービス利用の充実を図っていく。 また、障がいのある人の重症化・高齢化や「難なき後」を見据えた居住支援の機能を持つ体制を整備していくために、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場の提供、④専門人材の確保・養成の4つを柱とした地域生活支援拠点と、総合的な相談業務を担う基幹相談支援センターの設置に向けた協議を関係機関と行っていく。	障がいのある人が必要とする支援を提供することができ、地域で自立した生活が送れるようになる。	①地域生活支援拠点等整備率(%) ②計画相談支援件数(件数)	①0 (R6年度) ②1,417 (R5年度)	①0 ②21,500	①100 ②1,550	①100 ②1,600	81,961	15	88,000	0	88,000	0		
33	目標3	7	1	病院事業(みとよ市民病院)	みとよ市民病院	○	地域に密着した病院として、住民の健康と福祉に貢献し、安全で良質な医療を受けられる病院を目指す。	医師不足が常態化しているが、医師確保については、香川地区や関連医療機関に対する積極的な人材確保を実施し、併せて民間協力会社等とも情報連携を図る。また、地域包括ケア医療を推進することによって、市民が身近なところで安心して暮らせる医療環境を提供する。	西部圏域の医療機関や介護施設等と連携し、患者の入退院を管理することで病床稼働を向上させることができる。 市民が望む医療環境を提供することにより、身近なところで安心して暮らせるようになる。	①経常収支比率(%) ②病床利用率(%)	①95.2 ②70.9 (ともにR5年度)	①97.4 ②80.0	①98.8 ②80.0	①98.9 ②80.0	2,382,085	2,382,085	2,181,825	2,181,825	2,310,250	2,310,250		
34	目標4	1	1	防災一般費	危機管理課	○	市内全ての地域において自主防災組織が結成され、資機材等の整備や訓練等を定期的に実施することで地域防災力向上させる。 備蓄品は、県と協力し発災後1日分の備蓄量を保持する。(2~3日目は協定による流通備蓄、4日目は救済物資)	・自主防災組織の結成促進、指導 ・地区防災計画の策定促進 ・各種防災訓練の実施 ・備蓄品の整備(携帯トイレの備蓄数を増量)	共助の基幹となる自主防災組織の結成が促進、強化されることにより、地域防災力の向上が図れる。	①自主防災組織率(%) ②備蓄計画に基づく備蓄品整備率(%)	①78.3 ②100 (ともにR5年度)	①83.7 ②100(増量)	①89.1 ②100(現状維持)	①94.5 ②100(現状維持)	27,677	12,390	39,800	19,600	20,000	7,800		
35	目標4	1	2	民間住宅耐震対策支援事業	建築住宅課	○	旧耐震基準の民間住宅に対し、耐震診断、耐震改修工事等の支援を行うことで、大規模地震発生時の減災を目指す。	・旧耐震基準民間住宅の耐震対策に対する支援(耐震診断、耐震改修等) ・市民への耐震対策の啓発(無料相談会) ・三重市耐震改修促進計画の検証と次計画の検討	市内耐震化率(推計)の向上により、大規模地震発生時の減災効果が見込める。	市内住宅の耐震化率(推計値)(%)	84.6 (R4年度)	88.5	89.8	91.1	23,000	5,834	13,000	3,334	13,000	3,334		

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1~4、基本方針…①~②  
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものであり、実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。

No.	施策体系			事務事業名称	担当課	重点の位置づけ	事業概要	令和7年度の具体的取組	令和7年度の見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標					令和7年度(2025年度)		令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)			
	目標方針	政策	施策							総合計画重点	部局の経営方針	指標内容(単位)					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源
												基準値(基準年)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総事業費						
36	目標4	2	2	交通政策推進事業	地域戦略課	○	○	本市の公共交通の課題である、公共交通空白地域や移動困難者が抱えるラストワンマイルに対応するため、コミュニティバスを充実する交通サービスを導入し、移動の確保を図る。みとよ交通システム事業団WLAISの活動と連携し、地域交通の課題を整理し、民間事業者とともに、あらゆる分野において地域に則した将来に渡って持続する公共交通ネットワークの構築とサービス提供を検討・実施していく。	・三豊市公共交通再編検討 ・栗島グリーンズローモビリティ運行業務 ・三豊市乗合タクシー運行業務(エリア拡大) ・三豊市地域公共交通計画再編策定 ・大浜コミュニティエリア移動サービス実証運行	・栗島グリーンズローモビリティ利用者増加(瀬戸内国際芸術祭との連携) ・三豊市乗合タクシーの利用者増加(財田町・新エリア) ・大浜コミュニティエリア移動サービス構築による活性化	①公共交通の利用延べ人数(グリーンズローモビリティ)(人) ②エリア内の公共交通の利用割合(乗合タクシー)(%)	①1,900 ②0.8 (ともにR5年度)	①3,100 ②4	①3,500 ②8	①3,900 ②10	20,243	11,139	25,883	21,213	31,523	26,853	
37	目標4	2	3	空家等対策事業	建築住宅課		○	三豊市空家等対策計画に基づき、空家等の所有者等に対する状況に応じた除却支援及び活用支援の継続、また、国・県・他自治体から情報収集しながら、空家等の管理に関して効果的な啓発活動を行う。	・空家等に関する総合窓口の設置 ・老朽危険空家の除却支援事業 ・空き家バンク関連事業 ・代執行等の施策の検討	空家等の適正管理啓発活動による状態悪化抑制、老朽危険空家の除却支援による地域の住環境向上、空き家バンク制度等による利活用促進等で空家数増加の抑制及び代執行等により周辺の生活環境の保全に資することが見込まれる。	①老朽危険空家数(%) ②空き家バンク年間登録件数(件)	①15.0 ②49 (ともにR4年度)	①14.0 ②60	①13.8 ②60	①13.6 ②60	71,542	25,624	77,058	30,558	60,558	22,308	
38	目標4	2	4	都市計画事業	都市整備課	○	○	豊かな自然環境と市民生活、産業活動が調和した魅力あるまちづくりを行うため、都市計画及び土地利用計画に基づき、土地利用の適正管理を行う。	総開庁舎周辺については、令和6年度に引き続き整備工事を進める。 JR高瀬駅は、設計に基づき整備工事を実施する。	市民センター総開(仮称)の供用により、市民の生活利便性が向上し、子育て支援や市民活動の充実が期待される。 JR高瀬駅においては、交通結節点としての機能強化や利便性の向上が期待される。	市民センター総開(仮称)コミュニティセンター部の稼働率(%)	13.5 (H30年度)	—	60	62	1,104,327	43,282	3,943	2,389	2,515	2,461	
39	目標4	3	2	地球温暖化対策事業	環境衛生課	○	○	本市エコオフィス計画の進捗管理及び推進を行う。スマートハウス等普及促進事業を実施し、家庭の省エネ・創エネ・蓄エネを推進する。省エネ設備導入等支援事業を実施し、事業所の省エネ普及を図る。三豊市カーボンニュートラル推進協議会、三豊市農工商・金融機関などで構成された支援体制により、市内中小企業の脱炭素経営の促進を図る。グリーンカーボンやブルーカーボンなどのCO <sub>2</sub> 吸収源対策を推進するための調査・検討を行う。また、市民や事業者の脱炭素意識を高めるため、市のホームページや広報紙などを活用した情報発信や環境学習も行う。	公共施設における温室効果ガスの削減目標を達成するため、エコオフィス計画の進捗管理及び推進を行う。 三豊市カーボンニュートラル推進協議会を開催し、次世代自動車の普及促進をはじめ、新たな施策を構想企業と新たな施策を協議検討し、官民一体で実施することにより、三豊市第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で掲げている削減目標を達成。令和12年度までに温室効果ガス排出量を48%削減することの達成に向けて、進捗年度(2020年度)比で16.5%の削減効果が見込まれる。 脱炭素経営認定制度を導入し、市内の中小企業に対して脱炭素経営を推進するとともに、企業価値の向上を図る。 グリーンカーボン(植林プロジェクト)やブルーカーボン(瀬戸内渚フォーラム)などのCO <sub>2</sub> 吸収源対策については、民間企業のリソースを活用し、実施可能なところから順次進めていく。	「スマートハウス等普及促進事業」及び「省エネ設備導入等支援事業(令和6年度補正予算)」の補助を行うことにより、市全体の温室効果ガス排出量の抑制ができる。 また、三豊市カーボンニュートラル推進協議会を主軸とした構想企業と新たな施策を協議検討し、官民一体で実施することにより、三豊市第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で掲げている削減目標を達成。令和12年度までに温室効果ガス排出量を48%削減することの達成に向けて、進捗年度(2020年度)比で16.5%の削減効果が見込まれる。	①市全体からの温室効果ガス排出量(千t-CO <sub>2</sub> ) ②脱炭素経営認定制度認定企業数(件)	①689 ②2 (R2年度) ③6 (R6年度)	①575 ②30	①553 ②50	①530 ②70	35,723	19,224	35,723	19,224	35,723	19,224	
40	目標4	4	1	定住促進事業	地域戦略課	○	○	移住希望者に対して、本市の魅力が伝わるようなターゲットを絞った戦略的な情報発信を行う。新婚世帯や東京圏からの移住者を対象に、補助金制度により移住・定住を支援する。	令和6年度に実施した移住・定住に関するアンケート調査の結果や分析を基に、移住コンシェルジュ(地域おこし協力隊)を中心として市移住ポータルサイトの充実、又は移住マッチングサイトの活用など、より充実した情報発信等にかを入れていく。 また、補助金制度については特定財源の存在するものを中心に補助を実施し、特に20代・30代の移住者の獲得を目指す。	移住者の増加による人口の社会増	①みとよ暮らし手帳の発行数(冊) ②若者世代の移住者数(20~30代)(人)	①8,520 ②103 (ともにR4年度)	①15,695 ②130	①19,345 ②133	①22,995 ②137	15,068	392	15,068	1,693	15,068	1,693	
41	方針①	-	1	自治会振興費	総務課	○	○	地域住民の自治会活動の活性化、また、人と人とのつながりが強く、絆を深めることができるコミュニティの構築を目指すため、積極的に加入促進活動を行う。また、引き続き、自治会集会所用地維持管理補助金や自治会集会所建設事業費補助金を交付することで自治会集会所の環境整備を促進する。	自治会に対して、自治会活動運営交付金、自治会集会所建設事業費補助金、自治会集会所用地維持管理補助金を交付し、自治会集会所の良好な環境を維持し、その運営を補助する。また、自治会への加入促進活動を積極的に行う。	自治会の運営が支援されるとともに、自治会集会所の良好な環境が維持されることで、人と人とのつながりが非常に強く、深い絆のコミュニティが形成される。	自治会加入率(%)	75 (R6年度)	75	75	75	71,293	63,088	71,293	63,088	71,293	63,088	
42	方針①	-	1	まちづくり活動推進補助事業	地域戦略課	○	○	地域コミュニティの活性化を図る活動等を行う団体又は法人を支援するため、まちづくり推進課に対して交付金を交付するとともに、円滑な事業実施に向けて助言・指導を行う。	これまでの交付金制度を継続し、まちづくり推進課に対する指導・助言を行うとともに、令和8年度の制度変更に向けた周知等を行っている。	地域に根差した活動を促すまちづくり推進隊を経済的に支援することで地域課題の解決が促進される。	①コミュニティ活動における役割提供者数(人) ②コミュニティ活動における受益者数(人)	①10,650 ②38,646 (ともにR4年度)	①12,500 ②39,900	①14,300 ②41,100	①16,100 ②42,300	64,966	64,966	99,966	99,966	99,966	99,966	
43	方針①	-	2	三豊ベーシックインフラ整備事業(再掲)	地域戦略課	○	○	人口減少時代の中でも住民が継続して生活するために必要なサービスを利用できる仕組みづくりを行うため、データ連携基盤を活用し、各サービス事業者、公共データ等データセット間の情報連携を行い、データを軸にした様々な分野の共助サービスの創出支援、定着を推進する。	単体共助サービスの創出と並行し、創出したサービスの定着を行う。また、データ連携基盤サービスの活用を、公共データを充実させる。次年度の連携・パッケージ共助サービス創出に繋げる。	介護ケア知識の普及による地域の介護力の向上等、共助サービスの創出によって住民生活の維持・向上が期待できる。	①新たな共助サービス創出件数(事業) ②ベーシックインフラの認知企業数(社)	①2 ②9 (R6年度)	①11 ②30	①21 ②40	①30 ②50	17,947	2,432	17,947	2,432	17,947	2,432	
44	方針②	-	1	公共施設再配置事業	管財課	○	○	必要な機能はできるだけ維持しながらも、公共施設の総量を減らし、持続可能な行政サービスを実現するため、公有財産管理審査会を適し、各部局による適正な再配置事務を管理・統括する。また、用途廃止施設については、売却を積極的に進めるとともに、必要な解体工事を行う。	・用途廃止施設(土地・建物)の売却 ・用途廃止施設の解体工事 ・公有財産管理審査会の運営 ・固定資産台帳の管理 ・日常点検・施設カルテの策定 ・指定管理者制度の第三者評価実施	合併特例債を活用し、荘内自然休養村センターを解体し、売却に繋げる。その他の公有財産の処分を推進することで、その後の維持管理経費が不要となり、財産売払い収入及び固定資産税収を得る。	公有財産(建物)延床面積(m <sup>2</sup> )	395,745 (H29年度)	369,084	361,107	353,130	87,577	50,877	50,677	48,677	50,677	48,677	
45	方針②	-	6	ガバメントクラウド移行事業	総務課	○	○	人的・財政的な負担の軽減を図るため、全国の地方自治体が情報システムの仕様や機能を統一したデジタル基盤を整備する。 本市においては、三豊広域電子計算センターで運用している戸籍・住民記録・税システムと単独運用している福祉・健康管理システムについて、現行システムと標準準拠システムの比較分析を行った上で、システム環境の構築を進める。	20業務のうち16業務の標準準拠システムへの移行完了	住民記録・税などの基幹業務が標準化され、長期的視点でのコスト削減が見込まれる。	①移行完了後における20業務の運用経費の削減額(千円) ②標準化が完了したシステム数(システム)	①0 (H27年度からR4年度の平均) ②0 (R4年度)	①— ②16	①— ②4	①▲102,210 ②—	356,095	62,349	99,099	0	0	0	

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1~4、基本方針…①②  
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの  
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。

No.	施策体系			事務事業名称	担当課	重点の位置づけ		事業概要	令和7年度の具体的取組	令和7年度の見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標					令和7年度(2025年度)		令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)	
	目標方針	政策	施策			総合計画重点	部局の経営方針				指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源
46	方針②	-	6	情報システム管理事業	総務課		○	国を挙げて行政事務の情報化が進展する中、本市の情報ネットワーク上には、100種類を超えるサーバ群、850台のLIGWAN接続端末があり、これらをつなぐための情報機器類が常時稼働している。機器停止の影響による行政サービスの停滯を招かないよう、財政負担の平準化を考慮しながら老朽化する情報機器を計画的に更新し、情報ネットワークを安定的に稼働させる。人材育成については、より専門的な研修等を実施するとともに、業務改善に必要なデジタルツールの技術的支援についてはデジタル推進室が伴走支援を行う。	老朽化した機器を更新しつつ、デジタル化に伴う様々な行政課題に対応できる職員を育成していく。 ・行政事務PCの更新(850台) ・意識調査を踏まえDX推進リーダーの選定と育成	(保証切れ機器入替による)機器停止の影響による事務停滯を防ぐとともに、DX推進リーダーの育成により、自治体DXの動きが全庁的に広がる。	①接続端末(学校除く)1台あたり情報システム管理事業費(±850台)(千円) ②DX推進リーダーの数(人)	①286 ②0 (ともにR5年度)	①299 ②10	①239 ②15	①274 ②20	258,364	221,143	207,087	205,414	236,997	235,324
47	方針②	-	6	戸籍住民基本台帳事業	市民課		○	戸籍届出の受付、住所異動届出や印鑑登録申請の受付、及び住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄本等諸証明の発行、また、マイナンバーカードの申請・交付や電子証明書の発行等を行う。	窓口の手数料のキャッシュレス決済を導入するとともに証明書の一部オンライン申請化に取り込む。 戸籍における氏名の振り仮名記載の法制化に伴い、通知書の発行・振り仮名の収集を行い、戸籍及び住民票に記載する。 住民記録システムの標準化に合わせて、業務手順の見直しを図り、書かない窓口の導入を含め住民異動等の手続きの省力化の検討をする。	・キャッシュレス決済を導入することで、支払い手段の多様化による市民サービスの向上や、業務効率化につながる。 ・戸籍に振り仮名が記載・公証されることにより、行政のデジタル基盤整備の促進、本人確認情報としても利用等が図れる。 ・業務手順を見直すことで、迅速な窓口対応が可能となり、市民サービスの向上が図れる。	①マイナンバーカード保有率(%) ②コンビニ交付利用率(%) ③キャッシュレス決済利用率(%)	①74.5 ②29.2 ③0.2 (ともにR5年度)	①80 ②36 ③10	①85 ②38 ③13	①88 ②40 ③15	65,666	18,575	82,162	18,032	75,795	14,165

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②  
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したもの  
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。

### 3. 第7期実施計画における財政見通し

(単位：百万円)

区分 / 年度		5 決算額	6 3月補正後	7	8	9	10	11
歳入	歳入合計 A	35,865	40,218	45,850	34,110	34,148	34,083	34,473
	市 税	7,826	7,676	7,809	7,796	7,721	7,707	7,688
	地方譲与税・交付金	2,248	2,610	2,481	2,219	2,219	2,219	2,219
	地方交付税	11,732	11,734	11,500	11,394	11,544	11,596	11,945
	負担金・使用料・手数料	559	561	572	564	564	564	564
	国 県 支 出 金	6,008	6,777	7,816	5,131	5,244	5,273	5,410
	繰 入 金	2,251	2,768	4,359	2,482	2,333	2,201	2,124
	繰 越 金	572	1,136	50	1,000	1,000	1,000	1,000
	市 債	2,163	4,199	8,338	957	957	957	957
	そ の 他 歳 入	2,506	2,757	2,925	2,567	2,566	2,566	2,566
歳出	歳出合計 B	34,553	40,218	45,850	34,110	34,148	34,083	34,473
	人 件 費	6,614	7,433	7,718	7,715	7,631	7,556	7,478
	扶 助 費	5,493	4,223	4,321	4,131	4,080	4,031	3,983
	公 債 費	3,864	3,603	3,608	3,742	3,852	3,857	4,373
	物 件 費	5,354	6,880	7,559	6,065	6,065	6,065	6,065
	維持補修費	236	147	134	147	147	147	147
	補助費等	4,286	6,374	5,461	5,157	5,220	5,274	5,274
	繰 出 金	3,328	3,506	3,585	3,679	3,679	3,679	3,679
	積 立 金	1,479	2,125	1,585	500	500	500	500
	投資・出資・貸付金	31	253	23	24	24	24	24
	普通建設事業費	3,868	5,624	11,806	2,900	2,900	2,900	2,900
予 備 費	0	50	50	50	50	50	50	
差 引 額 A - B	1,312	0	0	0	0	0	0	
起債残高見込	30,369	30,779	36,277	33,676	30,978	28,274	25,048	
基金残高見込	15,684	14,800	11,842	9,860	8,027	6,326	4,702	

基金残高：財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金、合併振興基金の合計額